

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 TEL22-2111 内線 261

サンシャインスクールの 指導補助員を募集します

《教育委員会》

鶴田町では、町内小学校区内の八カ所の施設に「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の活動を一体にした「サンシャインスクール（放課後教室）」を開設しています。

サンシャインスクールでは、「放課後活動を通して、児童の生きる力を育む」ことを目的に、さまざまな学習や活動を行っています。

今回、サンシャインスクールでは、子どもたちの指導の補助をしていただける方を募集いたします。

●指導時間

平日（月～金曜日）授業終了後 午後二時～六時
土曜日、長期休業日 午前八時十五分～午後六時

※休憩時間を設けて指導にあたります。

●報酬 一時間につき八百円

●採用予定人員 若干名

※資格は特に必要ありません。

●申込期限

令和元年五月三十一日（金）

※勤務開始は六月中旬を予定しております。

●問い合わせ・申込先

教育委員会 社会教育班

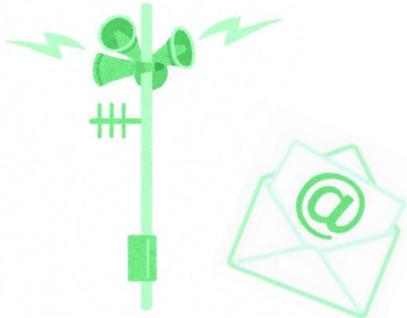
（内線211）



防災行政無線・登録メール訓練 放送のお知らせ

《総務課》

令和元年五月十五日（水）午前十一時頃（予定）に、防災行政無線や登録制メール（つるりんほっとメール）を使用して、Jアラートの訓練放送がありますので、予めご了承ください。



●問い合わせ先

総務課 人事行政班

（内線271）

5月31日（金）は
自動車 固定資産税1期の納期限で
軽自動車 1期の納期限で
自動 軽自動車 1期の納期限で

軽自動車税の減免申請受付

《税務会計課》

身体障害者などの手帳の交付を受けている方が所有する軽自動車、または障害者などのために生業、通院、通学などで利用する軽自動車の税金は、一定の条件に該当するときは申請により減免を受けることができます。

●対象者

身体障害者・戦傷病者・愛護・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

●減免となる軽自動車

①身体障害者および戦傷病者が所有する車で、その人が運転するもの

②身体障害者で年齢が十八歳未満の方、精神障害者または知的障害者の方と生計を同じくする方が所有して運転するもの

③身体障害者などが所有する車で身体障害者などのため（身体障害者のみで構成された世帯）常時介護する人が運転するもの

※ただし、一人の障害者などについて一台とします。

●減免申請の手続き

- ・身体障害者などの手帳および運転免許証（コピー可）
- ・本人が申請する場合は、申請者の個人番号・法人番号が記載されているもの（マイナンバーカードまたは通知カード。どちらもコピー可）
- ・代理の方が申請する場合は、本人申請の際に必要な右記一式に加え、代理の方の個人番号・法人番号が記載されているもの（マイナンバーカードまたは通知カード）および運転免許証等本人確認できるもの（どちらもコピー可）
- ・令和元年度軽自動車税納税通知書

②か③に該当する方は生計同一証明書・常時介護証明書

印鑑

申請書（用紙は税務会計課にあります）

●申請の時期

軽自動車税納税通知書を受けた日から五月三十一日（金）まで

※障害者などの減免申請は、軽自動車税（町税）か自動車税（県税）のいずれかに限りま

※今年度から納税証明書を希望される方へお渡しいたします

ので、申請時または左記までお問い合わせください。

●問い合わせ・申込先

税務会計課 税務相談班
（内線122）

青森県障害者スポーツ大会について

《青森県障害者スポーツ大会実行委員会事務局》

第二十七回青森県障害者スポーツ大会を次のとおり実施します。参加希望の方は、申込先までお申し込みください。

●参加資格

- ・平成三十一年四月一日現在十二歳以上で、
- ・身体障害者手帳を所持する者
- ・原則として愛護手帳を所持する知的障害者
- ・原則として精神障害者保健福祉手帳を所持する者

●参加費

無料
※ボウリング競技のみゲーム代・貸しシューズ代が必要

●申込期間

令和元年五月七日（火）～六月十四日（金）

●申込先

町民生活課福祉支援班
（内線163）

●問い合わせ先

青森県障害者スポーツ大会実行委員会事務局（ねむのき会館内）
☎017-738-5033

日程	競技名等	会場
8月25日（日）	開会式・陸上・フライングディスク	青森県総合運動公園陸上競技場・補助競技場
9月1日（日）	ソフトボール	青森市屋内グラウンド（盛運輸サンドーム）
9月8日（日）	水泳・卓球・アーチェリー・バレーボール	新青森県総合運動公園メインアリーナ他
9月14日（土）	ボッチャ（オープン競技）	青森県身体障害者福祉センターねむのき会館 体育館
9月22日（日）	ボウリング	アオモリボウル

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン中です

《五所川原労働基準監督署》

厚生労働省では、多くの新入学生がアルバイトを始める4～7月に、トラブル防止のための労働条件の確認を目的としたキャンペーンを展開しています。労働条件は書面で明示が必要です。

②学業とアルバイトが両立できる勤務時間のシフトを設定しましょう。

③アルバイトに商品を強制的に購入させることはできません。◇アプリやWebで労働条件を確認することもできます。詳しくは確かめよう労働条件で検索。

●問い合わせ先

五所川原労働基準監督署監督係
☎0173-35-2309



平成31年度町税納期限一覧表

鶴田町

税目 月別	固定資産税	町・県民税	国保税	軽自動車税
平成31年 4月				
令和元年 5月		1期 (5月31日)		1期 (5月31日)
6月		1期 *(7月1日)		
7月	2期 (7月31日)		1期 (7月31日)	
8月		2期 *(9月2日)	2期 *(9月2日)	
9月	3期 (9月30日)		3期 (9月30日)	
10月		3期 (10月31日)	4期 (10月31日)	
11月	4期 *(12月2日)		5期 *(12月2日)	
12月		4期 *(1月6日)	6期 *(1月6日)	
令和2年 1月				
2月				
3月				

◎納期限は末日となります(口座振替も同じです)。

*納期限が休日、または金融機関の休業日のときは、その翌営業日が納期限となります。平成31年度では、6月(町・県民税1期)、8月(町・県民税2期、国保税2期)、11月(固定資産税4期、国保税5期)、12月(町・県民税4期、国保税6期)が、その月に該当します。

☆納税相談、分納の手続きなどはお早めに!

☆納期限を忘れて督促を受けないよう心掛けましょう。
(督促を受けると、督促手数料や延滞金が発生します)

問い合わせ先 税務会計課 出納徴収班 (内線123・124)

“ 納税で あなたも参加 まちづくり ”



☆「集団健診申込書」は届きましたか☆

健診の対象者がいる世帯に、4月25日以降に保健協力員を通して「集団健診申込書」をお配りしています。（申込期限：5月7日（火））

〈婦人健診〉 子宮頸がん・卵巣がん検診、乳がん検診

- ・6月30日（日）～7月2日（火）
 - ・7月17日（水）～20日（土）
- } 計7日間

〈総合健診〉 特定健診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診、肝炎ウイルス検診

※前立腺がん検診は希望者のみ当日申し込み

- ・8月18日（日）～9月9日（月）
 - ・12月1日（日）、2日（月）
- } 計25日間

※詳しくは、申込書と同時配布の「集団健診のお知らせ」をご覧ください。



◎「特定健診」は、血管を守るための健診です。自分の体の中で今何が起きているのか、血管の変化を知ることができます。また「がん検診」も、自覚症状のないうちに定期的に受けることが大切です。健診を受診して、体からの“声”に耳を傾けましょう！

「傾聴サロン」のお知らせ♪

～コーヒーやお茶を飲みながら
ゆったり一休みしませんか～

誰かに話を聞いてもらいたいとき、また誰かと話をしてすっきりしたいときなどありませんか？

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。お話しした内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

- 日 時：5月20日（月） 午後1時～3時
- 場 所：鶴遊館 栄養指導室



からだ すっきり！さっぱり！

健康運動教室のお知らせ

- 開催日：5月13日（月）、16日（木）
20日（月）、23日（木）
27日（月）、30日（木）

- 場 所：鶴遊館（申し込み不要）
- 時 間：午前10時～11時

- *お茶、お水、タオルなどをお持ちください。
- *運動できる服装でおいでください。



「自殺を未然に防ぐ寄り添い方を学ぶ」傾聴講座のお知らせ

日頃から人の話を聴く技術を身に付けたいと感じている方、相談活動に従事している方は、この機会にぜひ受講してみませんか。

- 日 時：5月25日（土）～7月20日（土） 毎週土曜日 午後2時～4時
- 会 場：ヒロコ3階 健康ホール
- 受 講 料：1講座 1,000円
- 申込期限：5月18日（土）

※全8回の講座です。相談員を希望される方は8回のうち原則5回以上の受講が必要です。公開講座形式で、興味のある講座のみ受講することもできます。また当日参加も可能です。



問い合わせ・申込先：あおもりいのちの電話事務局（月～金 午後1時～5時）
TEL：0172（38）4343 FAX：0172（38）5355